

学会誌論文投稿規定

日本文化政策学会機関誌 「文化政策研究」第4号 応募要項

2009年12月

編集委員会代表 伊藤裕夫

1. 投稿資格

日本文化政策学会の会員。共著論文の場合は筆頭著者が会員であることが必要です。

2. 投稿対象等

大きく、第3回研究大会での研究発表の中で司会者から推薦を受けたもの（推薦投稿）と自由投稿の2本立てとします。

いずれも文化政策に関する学術的著作で未発表のものが対象となります。未発表とは、すでに著書・報告書等として刊行(市販していない場合も含む)されたもの、他誌に掲載されたもの、及び、他誌に投稿中のもの以外を指します。外国語で発表したものを日本語に翻訳した場合も既発表とみなします。投稿の種別は、基本としては論文と研究ノートの2種類としますので、どちらとして投稿するかあらかじめ指定してください。

3. 投稿様式

日本語による論文で20000字以内とします。図表は原則として1枚につき400字で換算してください。注、参考文献リスト部分を含めた字数が20000字を多少オーバーすることは許容範囲とします。

投稿論文には氏名・所属等を記入しないでください。また、本文中に、執筆者を特定できるような記述を行わないでください（例 「すでに拙稿で示したように…」等の表現）。

800字以内の日本語要約を添付してください。これは上記の20000字には含めません。

4. 掲載までの流れ

(1) 査読

投稿論文には、編集委員会が委嘱した匿名の2名以上のレフェリーによる査読を行います。その結果を踏まえて、編集委員会により掲載の可否が決定されます。その過程で、投稿者に修正を依頼する場合があります。査読者の指示によって修正を行った場合には、どこをどのように修正したのかがわかるように別紙で修正事項についての説明を添えてください。また、論文として投稿されたものが、研究ノートやその他カテゴリー（評論、資料など）として採用されたり、また、その逆の場合が生じることもあります。

(2) 掲載に向けての修正

掲載が決まった投稿者には、掲載に向けて機関誌の体裁にあわせた加筆修正をお願いすることになりますので、編集委員会の指示にしたがって原稿を修正します。

5. スケジュール

・投稿申込期限 2010年3月31日（水）

論文タイトルと概要（400字以内）を電子メールにてお送り下さい

・投稿期限 2010年5月10日（月）17時必着

・査読結果通知 2010年7月末～8月初旬を予定

・発行予定 2010年11月下旬

6. 提出先と方法

日本文化政策学会事務局

e-mail : office@jacpr.jp

〒430-8533 静岡県浜松市中区中央2-1-1

静岡文化芸術大学文化政策学部

片山泰輔研究室内

電子メールにて添付ファイルで送付するとともに（受領メールを送りますので必ず確認してください）、電子メールでの提出から1週間以内に、印刷した原稿3部を事務局まで送付してください。なお、原稿には氏名や所属等、執筆者が特定できるような情報は記載しないようにしてください。